



〈悪質業者にご注意!〉ください。

最近「キッチン」「お風呂」「トイレ」の水漏れや詰まりといった『水まわりのトラブル』や、「鍵をなくして」家に入れないや車に乗れないといった『鍵のトラブル』で、電話帳やインターネットまた冷蔵庫に貼ってあったマグネットを見て業者に頼んだところ「料金」や「作業内容」に関してのトラブルが相次いでいます。

## 「水のトラブル」や「鍵のトラブル」が『お金のトラブル』に!

夜間水まわりのトラブルで、ネットに「24時間緊急出動! 低料金」と掲載された広告を見て業者に連絡し、事前に料金を確認したにもかかわらず実際に来てもらうと、原因や状況の説明はほとんどなく、「設備の交換」や「調査工事」が必要と言われ、さらに別途「出張費」「調査・点検料」「夜間料金」「見積り料金」等が加算され、数十万円の修繕費を提示され、断ると威圧的な態度で1万円以上のキャンセル料を請求された。

このような「お金のトラブル」が多発しています。



## 悪質業者のトラブルに巻き込まれない為の「心構え」

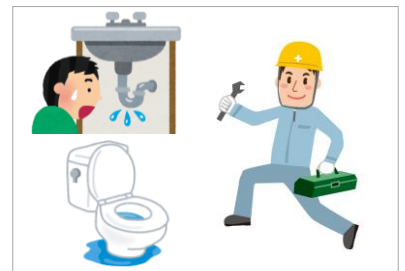
1. 「極端に安い料金」や、「調査もせず安い金額を提示」してくる業者を信用するのは危険です。安い料金はあくまでも『最低料金』として設定されている場合が多いです。
2. 「出張費」「夜間料金」「調査・点検料」「見積り料金」などの確認をしましょう。悪質業者には気を付けて!
3. 「修理箇所以外の交換」を勧められても、安易に契約はしないようにしましょう。
4. 工事に取り掛かる前に「作業内容」と「見積り金額」を必ず「書面」でもらうようにしましょう。
5. 普段から「安心・信頼」のできる地元の修理業者を調べておきましょう。
6. 突然トラブルが起こるとパニックになりますが、一度冷静になって家の「止水栓」や「元栓」を閉じれば水はすぐに止まり、被害の拡大を防ぐことができます。



## 「優良業者」選びのポイント

1. トラブルの「原因」や「状況」を詳しく説明してくれる業者。
2. 作業前に「修理箇所」や「作業内容」をちゃんと説明してくれる業者。
3. 作業前に「作業内容」と「修理見積り」を『書面』でくれる業者。
4. お住まいの地区の水道局の指定(サイトの一覧に記載のある)業者。

〈注意〉指定業者だからといって全ての業者が安心というわけではありません。



もしも「水のトラブル」や「鍵のトラブル」が起きたときは... (裏面をご覧ください!)





最近では、ほとんどの「自動車保険」に「無料のロードサービス」が付帯されていますので、「事故」や「故障」などの「車のトラブル」が起こったとき、「24時間 365日受付」ですぐに駆けつけてくれます。では、最近「火災保険」でも「住まいのトラブル」が起こったときに「24時間 365日」駆けつけてくれる「無料の住まいのサポート」が付帯されていることをご存じですか？

## 『自動車保険』：「ロードサービス」の主なサービス



※ ロードサービスの詳しいサービス内容につきましては専用の資料をご覧ください。

- ① キーの閉じ込み（インロック）によるドアロックの解除を行います。
- ② バッテリー上がりのときのエンジン始動や、燃料切れで走行不能の場合に燃料をお届けします。  
（※ 燃料切れは1保険年度1回に限ります。10リットルまでは無料）
- ③ お車の故障時の応急処置を行います。（※ 現場にて30分程度で完了する程度の処置に限ります）
- ④ タイヤパンク時にタイヤ交換を行います。（※ パンク修理は対象外となります）
- ⑤ 事故や故障時にレッカーけん引を行います。  
（※ けん引距離は、保険会社指定の修理工場にけん引の場合は無制限。それ以外の場合は約180kmまで無料。）

## 『火災保険』：「住まいのサポート」の主なサービス



※ 住まいのサポートの詳しいサービス内容につきましては専用の資料をご覧ください。

- ① ② ③ 浴室・台所・洗面所・トイレ等の給排水管の詰まりや、蛇口・排水パイプ等からの水漏れが生じた場合に、保険会社が提携する業者の手配を行い、「水漏れを止める」または「詰まりを除去する」ための応急処置（30分程度の軽作業）を実施します。  
（※ 部品交換を伴う修理や工事にかかる部品代、作業代、工事費等はサービスの対象外となります）  
（※ 給排水管の凍結を原因とする場合や、屋外の居住部分以外で生じた水漏れや詰まりは対象外となります）
- ④ 鍵を紛失した場合等に、提携の業者の手配を行い出入口（玄関）の「開錠・破錠作業」を実施します。  
（※ 開錠・破錠後の鍵の新規取付にかかる部品代、作業代はサービスの対象外となります）  
（※ サービスの対象となるのは一般の住宅用の出入口の鍵に限ります）
- ⑤ 日常のさまざまな法律相談に対して、弁護士が電話で適切なアドバイスをを行います。  
（※ 弁護士に正式に委託される場合の費用はサービス対象外となります）

もしも「水のトラブル」や「鍵のトラブル」が起こったときは  
業者に連絡する前に『代理店』か『保険会社』に連絡しましょう！